

令和2年第8回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和2年8月6日

開会15時30分 閉会16時15分

湧別町教育委員会

令和2年湧別町教育委員会第8回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、森谷和洋委員、喜多友美委員
井上久恵委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長、梅津茂樹、教育総務課参
事 佐藤 大、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 大口
貢、教育総務課主幹 佐藤美貴、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総
務課主査 廣井隆志、
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和2年教育委員会第7回定例会会議録の承認につい
て
議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について
議案第2号 令和3年度に小学校及び義務教育学校前期課程におい
て使用する教科用図書の採択について
議案第3号 令和3年度に中学校及び義務教育学校後期課程におい
て使用する教科用図書の採択について

阿部教育長 | これより、令和2年第8回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。
す。
ただいまの出席委員は、4名です。
出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。
す。ただちに本日の会議を開催いたします。
議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会
議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委
員は、会則第18条の規定によりまして井上委員と森谷委員を指名い
たします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期に
つきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議
ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 | ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

7月29日、30日の北海道教育庁懸案事項要望であります。本年4月に就任いたしました道教育委員会小玉教育長をはじめ、志田教育部長及び池野総務政策局長に対しまして、湧別町における教育行政の取り組みや課題等について説明し理解をいただいたところであります。

特に、本町が積極的に取り組んでおります義務教育学校について、その経過や今後の進むべき方向性について説明をし、今後湧別地区における義務教育学校建設に向けての特段のご支援、ご協力についてお願いをしてきたところであります。

7月31日であります。毎年恒例となっております湧別町長と北海道湧別高等学校生徒による魅力ある学校づくりとまちづくりに関する意見交換会が開催されましたので参加いたしました。

湧別高校からは生徒会役員9名と引率教員2名の出席のもと交換会がスタートし、前段、地域の課題解決に向けて取り組んでいる地方創生イノベーションフォーラムに参加した生徒からの感想が述べられ、その後第3期湧別町総合計画中高生アンケート及び湧別高校魅力化向上に関するアンケートのそれぞれの集計結果に基づき意見交換を行いました。

後半では魅力ある高校づくりとして学力を高めるために必要な事、あるいは制服の見直しなどについても活発な意見が出されておりました。生徒たちも程よい緊張感の中で、全員が意見を述べる有意義な交換会でありました。

8月5日昨日であります。第9地区教科用図書採択教育委員会協議会が北見市端野町で開催されました。令和3年度から使用する第9地区教科用図書及び特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択・決定されたところであります。

義務教育学校後期課程を含む中学校教科用図書について、それぞれの教科における調査小委員会から報告を受け、採択決定をしたところであります。

本件につきましては、昨日決定いたしましたので次回の定例会においてご提案申し上げる予定でありましたが、今月中に各市町村教育委

阿部教育長 員会の採択が必要なことから、急遽本日の定例会にご提案申し上げておりますので宜しくお願いいたします。

以上報告とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和2年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、喜多委員より報告をお願いいたします。

喜多委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。

令和2年第7回教育委員会定例会の会議録につきましては、8月6日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について、事務局より報告をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度教育費予算の補正につきまして、8月12日開会予定の町議会第3回臨時会に提案するように、町長に申出をするものでございます。

提案理由は、令和2年度教育費予算の補正について、議会の同意を得ようとするものであります。

(以下、別冊資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

岩佐委員 水栓の自動化というのはいいと思うのですが、玄関や教室の出入り口を非接触型にするために自動ドアにする予算はないのですか。

阿部教育長 自動ドアにすると費用が莫大にかかりますよね。ドアそのものを取り替えるということは聞いたことがないですね。

尾山課長 その発想は持っていませんでした。
これを行うにあたって各学校の校長先生や先生方の発想でどういう対応ができるか声掛けをした中で進めてまいりましたが、学校のドアを自動化という話しはありませんでした。

阿部教育長 現実的には手洗いを励行してもらって感染対策を出来ることからやっていきたいと思います。今回1校あたり200万円、校長先生の裁量で感染症対策と学びの保証という大きな2つの考え方のもとに果たしていただきたいということで、学校の大小に関わらずそれぞれ予算化したということです。これを機会に蛇口などの整備を図ってほしいという考えもあるんです。その中に自動ドアという発想までは出てきておりませんが、ドアについては触った時には手洗いなどを重点的にしていただきたいと思います。先ほど課長からもありましたが、現実的にはそこまでの発想を持っていませんでした。

尾山課長 今のお話しをもう少し詳しく説明したいと思いますが、小学校管理費、中学校管理費とあり、それぞれ需用費、工事請負費、備品購入費があります。学校保健対策費として1校に200万円、芭露学園は2とカウントしまして9かける200万円で需用費の消耗品費と備品購入費の部分で1,800万円があてがわれております。
それ以外に工事請負費は需用費以外で、町全体のコロナ交付金で賄われるのが蛇口自動化の水栓化工事であります。
需用費と備品購入費については各学校200万円の枠を持っていますので、学校長裁量で緊急性の高い必要なものを実施していこうというものです。感染防止という観点では消毒液、フェイスガードなどもありますし、学校によっては広いスペースで授業をしたいから大きなディスプレイが必要だとか、中には季節によらず換気をしなくてはいけないため、夏場でいえば大きな冷風扇、冬のことを考えてジェットヒーターなども出てきています。1品1品の説明はしていませんが、実施をしようと考えているところです。

阿部教育長 他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定します。

追加議案に入りたいと思います。別途配布しております日程表に基づきまして進めさせていただきます。

追加日程第1 議案第2号 令和3年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第2号 令和3年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項の規定に基づきまして令和3年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。内容につきましては、別紙によりまして後ほど説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和3年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして、前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。

追加日程第2 議案第3号 令和3年度に中学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第3号 令和3年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について提案理由の説明を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項第4項及び第5項の規定に基づきまして令和3年度に中学校及

佐藤主幹 び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書を次のとおり採択するものでございます。内容につきましては、別紙によりまして後ほど説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和3年度に中学校及び義務教育学校後期において使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定によりまして前年度の8月31日までに採択する必要があるためでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

これを持ちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 以上で令和2年第8回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。